

八歯発 第52号  
平成28年1月13日

会員各位

一般社団法人 八代歯科医師会  
会長 水上 正太

## 保健所立ち入り検査について

冠省、用件のみ失礼致します。

地域振興局から広域本部への移行に伴って、立ち入り検査実施方法の変更があると昨年から伝え聞いておりました。11月末の城南5郡市歯科医師会連絡協議会で、すでに天草郡市において検査が行われた情報を得ましたが、検査項目や内容については従来とほぼ同様に、特段の変化はなかったようです。

では、変更点は何かと言いますと、これまで原則として4年に一回、八代圏域内全歯科診療所の立ち入り検査が実施されてきたところを、今年度からは、各年に約8診療所ずつランダムに選んで実施し、10年かけて全診療所の検査を完了する計画だということです。

そこで、昨年末から八代保健所に、今年度検査対象診療所の情報提供を求めていましたが、1月12日になりようやく保健所から連絡がありました。それによりますと、すでに、昨年末から1月11日まで断続的に、ランダムに選択した8診療所(非会員診療所を含む)に、検査の通知を郵送しているそうです(検査日は今月末27日～来月初)。

現在のところ、Aya Dental House、ヒルズ歯科クリニックの2診療所(検査日1月27日)から報告を受けています。その他、通知があった会員の先生方、専務理事 山口透(TEL:37-2010 FAX:0965-37-2038)まで、ご連絡をお願いします。相互の情報共有に役立てたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

草々